

身近なところからできる

学校の防災教育

2011年3月11日に発生した東日本大震災から、この3月でちょうど2年を迎えます。

阪神・淡路大震災をはじめ、ここ20年ほどの間に、日本では数多くの地震災害が発生し、防災への関心が高まっています。

そんな中、学校教育においても

「防災教育」の拡充に注目が寄せられています。

今回は、小学校での防災教育に長年取り組んでこられた危機管理のプロ、板橋区立志村第一小学校校長の矢崎良明先生にお話を伺いながら、身近なところからできる防災教育について考えていきます。



取材・文 | 甲斐ゆかり(サード・アイ) イラスト | あきんこ

東日本大震災を受けて

先の東日本大震災により、東北地方を中心に多くの学校や子どもたちに甚大な被害が発生しました。そのときの学校の経験や調査分析し、得た教訓を子どもたちに伝えることや、防災教育・防災管理の見直しのため、2011年7月、「防災教育・防災管理等に関する有識者会議」が設置されました。

この会議は、同年9月に中間取りまとめを公表。その内容を受け、翌年4月には、中央教育審議会学校安全部会によって取りまとめられた、「学校安全の推進に関する計画」が閣議決定されました。内容は次の通りです。

- ① 学校での安全教育は、知識とともにそれに基づく適切な判断と、子ども自身が主体的に行動する力をつけることが必要であり、そのための指導時間の確保や、教育手法・指導体系の整理が必要である。
- ② 学校での安全管理などについては、東日本大震災の教訓を踏まえた自然災害による被害軽減の取り組みを進める必要があることなどから、地域や家庭と連携した安全体制の確立など、学校の安全体制を整備すべきである。
- ③ より実証的な学校安全施策の推進のために、事件・事故・災害に関する情報収集・分析体制の整備・充実などにより、実証的に科学的な学校安全の取り組みを進めることが重要である。
- ④ ①～③を踏まえ、学校安全を推進するための方策として、安全に関する教育の充実、学校の施設及び設備の整備充実

学校における安全に関する組織的取り組みの推進、地域社会・家庭との連携を図った学校安全の推進などが挙げられる。

有識者会議で見えてきた課題

有識者会議は2012年7月に最終報告を提出し、同震災での学校の対応について、次のような課題があると指摘しています。

- ① 机の下に潜ることや、場所や状況に応じた行動をとることなど、震災発生以前に行われていた避難訓練の成果は現れたものの、揺れが収まったあとの避難行動には更なる指導が必要。
- ② 人的被害の多くが津波によるものだったが、津波からの避難についてマニュアルに規定があった学校は半数であった。
- ③ 保護者が被災して連絡が取れないことなどが原因で、児童・生徒が帰宅困難な状況が26%の学校で発生した。
- ④ 通常の通信手段が使えなくなり、情報の入手が困難になった。また、危機管理マニュアルは94%の学校で策定されていたが、機能しなかったケースもあった。教師の防災への意識を向上させ、検討・協議する機会を増やす必要がある。
- ⑤ 避難所運営について、定期的な連絡調整や避難所開設訓練が必要。また、地域住民などが主体的に開設・運営する仕組み作りが重要と考えられる。

これらの課題点を踏まえて、日ごろ学校現場では防災のためにどのような工夫や努力が必要なのか、矢崎先生にお話を伺いました。

こんなとき、地震が起きたらどうしますか…？

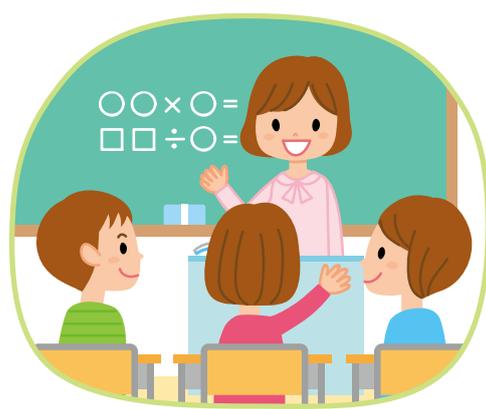


PROFILE

矢崎良明 先生

Yoshiaki Yazaki

1952年生まれ。全国学校安全教育研究会会長。東京都板橋区立志村第一小学校校長。文部科学省の中央教育審議会学校安全部会委員。日本安全教育学会理事。学校安全教育研究所主任研究員。「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」委員。著書多数。



▲学校防災マニュアル作成の手引き

学校防災マニュアル作成時の留意点

文部科学省では、今回の大震災で明らかになった教訓を踏まえ、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について参考となるような共通的な留意事項を取りまとめた「学校防災マニュアル作成の手引き」を作成しています。

小学校をはじめ各学校では、子どもの安全の確保を図るため、危険等発生時に教師が行うべき措置の内容や手順を定めた「危機管理マニュアル」を作成することになっていきます。この手引きは、マニュアル作成の参考となるものです。

マニュアル作成にあたっては、内容について学校内で十分に吟味や話し合いをすることはもちろんですが、地域の実情にあった内容にすることも大切です。日本は南北に細長く、地域ごとに地形や気候が大きく変わります。公共交通機関が発達した都心部か、車での移動が多い地方かどうかでも、状況は違ってくるでしょう。

安全対策に「これだけやっていれば大丈夫」というものはありません。そのときになれば、予想していなかった様々なことが起こります。それらに対して、適切な判断をするためにも、どのようなことが起こりそうかを常に考え、想定しておくことが大事なのです。せっかく作ったマニュアルが形骸化しないように気をつけてほしいと思います。

教師の危機管理能力を向上させるには

私は全国各地で、教育委員会主催の研修会や学校などで、教育関係者を相手に防災教育についての講演をしています。24年度は年間およそ50回行いました。講演会に来てくださった方々の反応は大きいですね。ほとんどの先生方が「今までもっていた防災への意識が変わりました」とおっしゃっていました。

例えば多くの学校で行われている防災訓練は、校内放送でサイレンが鳴り、「地震です。地震です。机の下に隠れましょう」と放送された後、クラスごとにまとまって校庭へ…というものです。しかし、実際の地震は、必ずしも全員が教室にいるときに起こるとは限りません。休み時間や掃除中にも起こるかもしれないのです。放送の指示にある、隠れるための「机」がない状況はいくらでもあります。また、校庭に避難をすることができない場合もあります。東日本大震災では、校庭には出たもののあまりの寒さに体育館に入ったケースや、校庭が液状化したケースもあつたようです。

防災教育の効果を上げるには、教師自らが意識を変え、あらゆる可能性を考えて、日々の訓練を行っていくことが大切だと言えるでしょう。

防災教育についての文部科学省の取り組みのひとつに、「『生きる力』を大きく広げる防災教育の展開」の改訂があります。2013年3月に全国の幼稚園から高等学校まで、各1部ずつ配布予定です（私立学校も対象に入ります）。



学校生活に取り入れたい安全指導

工夫できる日ごろの訓練

全国的に見て、阪神・淡路大震災以降、地震を対象にした防災訓練は増化傾向にあるように思います。特に東日本大震災以降は、より切迫した雰囲気があると感じています。

地震の予測は大変難しく、いつ起こるか分かりません。日本にいる限り、どこで地震に遭ってもおかしくないと考えらるでしょう。今後はどの地域でも防災訓練がより大切になってくると思います。

私は前の勤務校時代から、緊急地震速報を取り入れた避難訓練を日常的に行っていました。速報の報知音が流れたら、上からものが「落ちてこない」、横からものが「倒れてこない」場所はどこかを子どもに自分で探させ、身を寄せる（避難する）ように指導しています。授業時間や休み時間、掃除時間など、学校生活のあらゆる場面で実施し、子どもに自ら身を守る力、判断力が身につくよう訓練しています。

子どもが日ごろから避難訓練を繰り返し、そうした力が身についていると、保護者にもよい影響があることがわかりました。先の震災後、東京では緊急地震速報が頻繁に出されていたのですが、避難訓練のおかげで、我が校の子どもたちは家庭でもすぐに安全な場所を探して行動することができたそうです。そんな子どもたちの姿を見て、「自分たちのほうが安心できた」と、後で保護者から感謝されました。

●効果的な避難訓練（緊急地震速報を使った例）

- 1 事前に「上から落ちてこない・横から倒れてこない」場所を探す指導をする。
- 2 パソコン、携帯電話、ラジオなどで緊急地震速報を受信したら、CDなどに入っている報知音を流す。あれば地震の効果音も続けて流す。
- 3 安全な場所（落ちてこない・倒れてこない場所）に身を寄せる。
- 4 地震が収まったことを想定し、教室または校庭に集合、安否確認をする。

受信端末で緊急地震速報を受信する場合は、受信する震度を低く設定することをおすすめします。震度5以上の大きな地震はめったに起きません。頻繁に起きている震度3程度に設定しておけば、日常的に地震速報を活用した避難訓練を行うことができます。

「落ちてこない・倒れてこない」場所へ…



図1 ●防災と関連のある単元

1・2年	
生活科	もっとまちをしりたいね
	じぶんでできることをしよう
	いってみよう つかってみよう
道徳	もっと なかよし まちたんけん
道徳	節度ある生活態度
	思いやり・親切
3・4年	
社会科	安全なくらしとまちづくり
	昔から今へと続くまちづくり
道徳	公德心・規則の尊重
	生命尊重
	節度ある生活態度
	思いやり・親切
総合	オリジナル防災マップを作ろう
5・6年	
理科	台風の接近
	流れる水のはたらき
	冬の天気
	わたしたちのくらしと地震・火山
社会科	くらしを支える情報
	環境を守る人々
	暮らしの中の政治
体育	けがの防止
道徳	わたしにできること
道徳	公共心・規則の尊重
家庭科	家庭の仕事
総合	危険!!わたしたちの地域の自然災害

教科の中での指導法

日ごろの学校生活に防災教育を取り入れるには、今述べたように、効果的に避難訓練をする方法と、もうひとつ、教科の指導の中に取り入れる方法があります。図1に示したのが、現行の学習指導要領における防災と関連のある教科の単元例です。

防災教育で子どもたちに身につけさせたい力は、次の3つが挙げられます。

- ①自然災害等について、発生メカニズムや災害の歴史について正しい理解をもつ（知識・思考・判断）
- ②災害時における危険を認識し、日常的な訓練を生かして、適切に判断し、自らの安全を確保するための行動ができる（危険予測・行動）

③ 自他の生命を尊重し、災害発生時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる（社会への貢献）

図1のように、防災に関連する記述は多くの教科で登場しますが、覚えておいてほしいのは、これらは防災教育を念頭に置いたものではなく、あくまで教科の中の項目であるということです。教科には、その単元で達成すべき「ねらい」があります。防災への意識にはつながるけれども、防災教育そのもの——災害の発生メカニズムや歴史などに関する知識の習得、安全に身を守るにはどうするかなどの防災への理解——までは、今のカリキュラムではまだ達成できていないのが現実です。

とはいえ、防災教育の重要性については誰もが認識しています。今後、何らかの動きが出てくると考えてよいでしょう。

教師の身のまわりの チェックポイント

教師が普段から準備し、身につけておくといものは3つ。①音の出るもの、②明かりがつくもの、③靴です。これは一般の人と同じです。

①は、例えば何かの下敷きになって動けない時など、自分の居場所を知らせるのに使うことができます。②は、夜間や暗い場所での居場所確認や視界の確保になくてはならないものです。③は、ガラス類やがれきなどが散乱している中を安全に移動するのに必要になります。室内や自宅でも、靴やスリッパのある場所は常に意識し、すぐ手に取れる場所に置いておくとなおよいでしょう。

また、非常時の携行品として、忘れてはならないのは子どもたちの名簿です。安否

の確認時には絶対に必要になります。東日本大震災でも子どもたちの安否確認をするときに名簿がなくて非常に困ったという声がありました。

教室内の安全については、棚の上のものに気をつけます。軽いものを置くなら大丈夫かもしれませんが、落ちてきたときのことを考えると、重たい段ボールなどは避けたいものです。普段私が過ごす校長室も、歴代校長の写真などは落ちてこないように壁に固定しています。このように、細かい工夫はいくらでもできると思います。

また、バスケットゴールや下駄箱、ロッカー、天井や外壁など、非構造部材と呼ばれる部分の点検・強化もこれからは大切になると思います。

先ほど、訓練の際には子どもに、「落ちてこない・倒れてこない」場所を探させ、身を寄せるように指導しているとお話ししましたが、教師自らが率先してそのような環境を作ることが大切なのです。

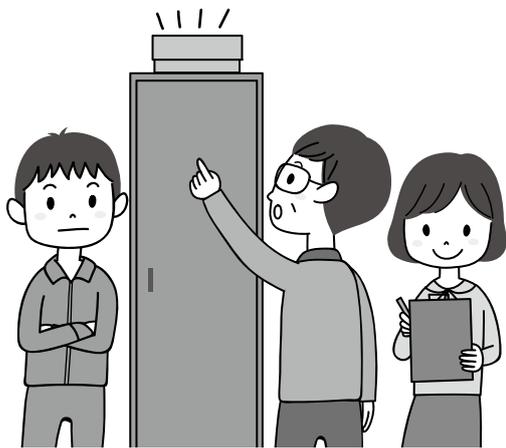
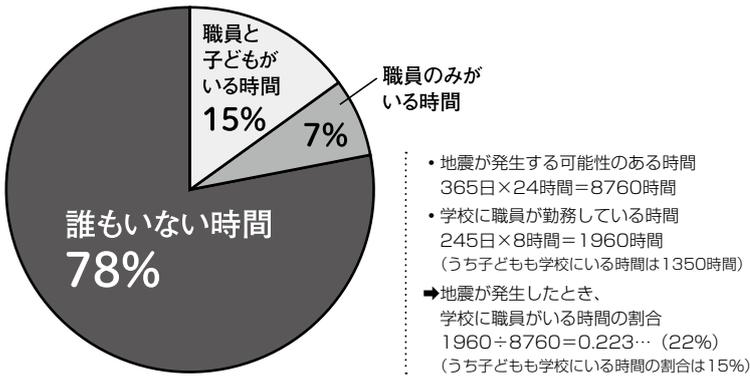


図2●学校に職員がいる時間と誰もいない時間の割合



地域の協力を 得るために

災害時、学校にいるのは誰か

先生方はあまり意識していないかもしれませんが、学校は、教師がいない時間のほうが、いる時間よりも圧倒的に長いという事実をご存じでしょうか。

図2のグラフで示したように、学校に職員がいる時間の割合は22%しかありません。残り78%は、実は誰もいないのです。学校に教師がいる時間に地震などの災害が起こった場合は、学校の「防災計画」に基づいて教師が避難所を開設します。しかし、職員がいない場合は、地域の住民が開設しなければなりません。

災害は、時と場所を選ばずに、ある日突然発生します。このことを意識しておくべきでしょう。

どうする？ 災害時の子どもの引き渡し

東日本大震災の際、首都圏で交通機関が大幅に乱れ、膨大な帰宅難民が発生しました。学校も、保護者が自宅に帰れたのか、子どもを帰しても大丈夫なのか、わかりませんでした。また、長時間にわたり、電話やメールも思うように使えなくなり、大混乱となりました。中には、明け方近くになって、やっと保護者と連絡が取れたという例もあります。

そのような事態を防ぐには、「災害発生時の通信手段はない」ということを前提に、事前にできる限り細かいルールを

図3●保護者への「緊急時引き渡しカード」の例

緊急時引き渡しカード					
(児童名)		(きょうだい)			
年 組		年 組			
番号	引き取り者氏名	連絡先(電話、住所)		児童との関係	チェック欄
1	保護者	電話(- -)			
		携帯(- -)			
		住所()			
2					
3					

震度4以下でも、交通機関に影響が出た場合は児童を学校に待機させますか。
待機を希望する場合は右の欄に○をしてください。

地域の实情に応じて作成しましょう。

決めておくことが大事です。我が校では、次のようなルールを設定しています。
*学校を含む地域の震度が5以上のときは、子どもを学校に待機させ、保護者が迎えに来たら引き取ってもらう。
*震度4以下の場合、原則として通常の授業を行い、下校させる。
*震度4以下の場合でも、公共交通機関に乱れが生じ、保護者が帰宅困難になる場合は、子どもを学校で預かる。た

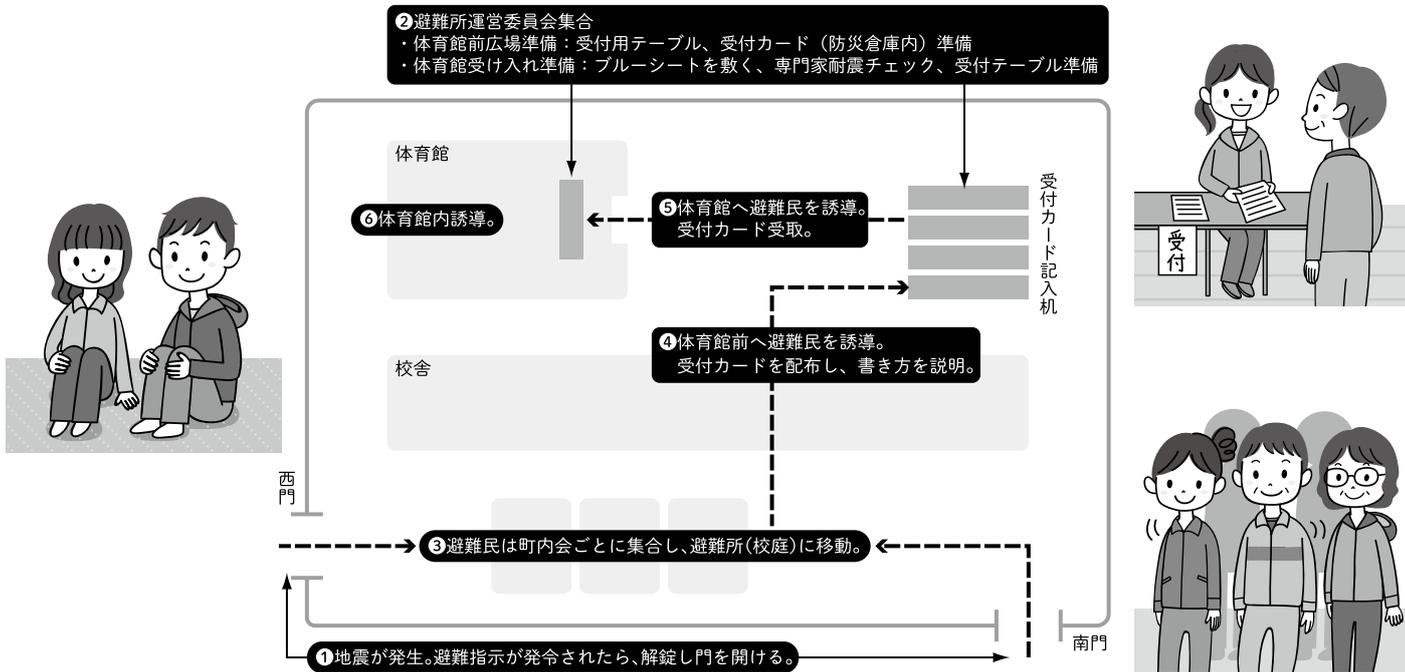
だし、その旨は事前に保護者が学校に届けておく。
このように、学校と保護者の間で事前の約束をするために考案したのが、図3の「緊急時引き渡しカード」です。スムーズな運用のためには、学校で一方的に決めるのではなく、保護者と十分に協議し、双方の理解を得ることが必要です。また、地域の实情に応じてルールを設定するよう気を付けましょう。

図4 ● 地域住民による避難所開設訓練の例

避難所開設訓練当日の流れ

日時 ● 2011/12/23 午前9:00~12:00

対象 ● A町内会・B町内会・C町内会・D町内会・その他



避難所開設は地域の人に

災害が発生したとき、学校に誰もいなければ、地域の人たちが主体となり、避難所を開設しなくてはなりません。しかし、防災訓練に地域住民を巻き込むのは、なかなか難しいものがあります。学校側から一方的に「こうしてください」と呼びかけるだけでは、説得力に欠けます。ましてや、今までとは違うやり方、となると、そう簡単には変わらないと考えておいたほうがよいでしょう。

私は、人々の意識を変えるために、実際の数字を出して説明をしています。図2のグラフがよい例ですが、学校という場所は、思った以上に人がいないのだということが数字でわかれば、「そうなのか、だったら自分たちで準備しなくては」という気持ちにもなりやすい。いきなり「やってください」と頼まずに、事実を客観的に示し、「どうしますか」と疑問を投げかけることで、人々の意識を「変える」のではなく、自然に「変わる」ようにもっていくことがポイントです。

ただしそれでも、今までのパターンを急に変えるのは難しいもの。地域の人たちと日常的にコミュニケーションを取る中で、少しずつ浸透させていくしかありません。数年かけて根気強く働きかけていくしかないでしょう。

数字やデータなど、誰もが納得できる根拠を示し、地域住民の人が「やってみよう」「やってみないとだめかな」とい

う意識が高まったところで、具体的な提案をしていく。地域の人の協力を得るためには、そうした段階取りが大事だと思えます。

なお図4は、地域住民主体で行うことを想定して実施した、「避難所開設訓練」の流れを示したものです。参考にしてください。

防災教育の未来

日本は、国土面積が世界の国土のわずか0・25%程度であるにもかかわらず、世界中で発生しているマグニチュード6以上の大地震のおよそ20%が集中して発生している、世界にも類を見ない「地震大国」と言えます。先進国の中でもこのような国は他にはありません。

しかし、だからこそ我が国は、地震の防災リーダーとして、世界を引っ張っていく可能性を十二分にもっていると思います。

地震災害が多いことは、国土の安全にとってはマイナスですが、それによって培った防災技術は、世界に対してアピールできる大いなる特長であり、また強みにもなりうるのです。

子どもたちに防災力を身につけさせることは、社会の防災力向上にもつながります。学校に教科として「防災科」を設置するなど、国レベルで積極的に取り組み、子どもたちが防災について学ぶ機会が増えていくことを望んでいます。